

令和3年

健康福祉委員会

9月14日

豊明市議会

# 健康福祉委員会会議録

令和3年9月14日

午前10時00分 開会

午前10時58分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	青木 亮	副委員長	服部 龍一
委員	ごとう 学	委員	三浦 桂司
委員	近藤 千鶴	委員	ふじえ 真理子
委員	近藤 善人		
議長	一色 美智子		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	浅井 俊一	こども保育課長兼 健康長寿課健康推進担当課長	二宮 眞由美
指導保育士	柴田 美由紀	子育て支援課長	川原 静恵

## 5. 傍聴議員

堀内 ちほ	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
後藤 ひろひで	郷右近 修	宮本 英彦	鵜飼 貞雄
近藤 郁子	毛 受明 宏		

## 6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（一色美智子議員） 皆様、おはようございます。

本日は健康福祉委員会です。御苦労さまです。慎重審議、また、できる限り円滑な議事進行に努めていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。

よって、市長は退席を願います。なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされますようお願いいたします。

初めに、議案第58号 豊明市児童発達支援センター条例の制定についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、議案第58号 豊明市児童発達支援センター条例の制定について御説明をさせていただきます。

この案を提示いたしますのは、令和4年4月にオープンします児童発達支援センターの設置及び管理について定める必要があるからでございます。

内容の説明をさせていただきますので、1枚おめくりください。

主な条項についての説明をさせていただきます。

第1条では趣旨、第2条では設置について定めております。第3条から4条では、センターの事業内容と利用対象者について定めております。児童福祉法に規定する福祉型の児童発達支援センターとして、主に心身の発達に支援の必要な児童とその保護者を対象に、児童の成長、発達を促すために通所等による支援事業を実施し、豊明市の発達支援の中核施設として相談支援事業や地域の発達支援の向上のために取り組んでまいります。第5条から9条では、利用に関しての手续や利用の停止や制限、使用料等を定めております。第10条ではこの条例に定めるもののほか、市長が規則で定めるものとするものです。

なお、附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 どんぐり学園の事業を引き継ぐと思いますけれども、この名称は、児童発達支援センターということによろしいですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 事業の名前としては、豊明市児童発達支援センターですが、愛称はそのままどんぐりというものを使っていこうと考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 頂いた資料の中の屋外遊技場というところがどんぐりさんの遊び場になると思うんですが、違いますか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） おっしゃるとおりです。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で、現在の運動場と移転先の屋外遊技場との広さというのは、十分、運動会とか行うに当たって確保されているのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今現状、どんぐりは定員20名のところです。この児童発達支援センターは25名ぐらいを想定しておりますので、委員のおっしゃるとおり、広さ的には十分確保ができております。

（運動場の声あり）

○子育て支援課長（川原静恵君） 運動場として確保してきております。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 説明は終わりました。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今のどんぐり学園と移転後で、今までの支援が変わることがあればお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 支援の変わる内容としましては、現在のどんぐり学園につきましては、親子通園というところの事業を展開しております。児童発達支援センターに移行して以降は、もちろん引き続き親子の通園事業も行いますし、そのほかに、障がいをお持ちのお子さんだとか、発達に心配なお子さんの相談を受ける事業だとか、そのほかに単独で通える事業所としても確保ができています。そのほかに、市内にありますいろいろな児童の発達の事業所とも連携しながら、豊明市全体の質の向上に努めていくというところが大きく変わると思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 確認ですけど、現在、どんぐり学園で作業療法士さんが見えて支援されていると思うんですけど、それは引き続きここで行われるということによかったでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） おっしゃるとおり、そのまま引き継いで講師として来ていただけます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 スタッフ、作業療法士さんも入ることなんですけど、全体でスタッフが何人ぐらいで、どういう、かなり高度な業務になるので、何か資格を持った人、ほかにも見えるんじゃないかなと思いますが、その辺のことを聞かせてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現時点で何人というところまでは、まだこれから想定させていただくところで、職種としましては、今おっしゃられたような作業療法士だとか、理学療法士さんや言語聴覚士の方、もちろん嘱託の先生にも来ていただいております。そのほかに、児童の発達だとかの経験がある指導員だとか、保育士だとか、看護師なども含まれております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 やや関連で。社会福祉法人に委託することができるという規定になっておりますけれども、現在どんぐり学園で働いておられる人の雇用というのはどうか教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今現状、会計年度の職員の方につきましては、その方々の意向を聞きながら、そのまま児童発達支援センターの新しいどんぐりのほうに移っていただく先生もお見えになられます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 保育士さんは何名で、看護師さんとか正規職員というのは、今どんぐり学園の現状を教えてください、人数の。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現状は正規の保育士が4名です。そのほかに会計年度の職員の保育士が2名、会計年度の職員の看護師が1名と運転手兼用務員の方が1名です。合計で8人の職員になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 雇用はどうなるのかということと、継続するのか、その点をちょっと教えていただきたいんですが。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません、もう一度繰り返しますが、会計年度職員の保育士さんの2名の方は、その方の意向を聞きながらですけれども、御希望があればそのまま新しいところに移行いただけます。運転手さんも看護師さんも同様です。あと、正規の保育士は、今考えている1名は、どんぐり学園の今までの親子通園の実績などを引き継ぐ形で業務に当たっていただくことも考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 保育所等訪問支援と書いてあるんですが、これはどういうことをするのか、ちょっと教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 事業内容の2番目になります。こちらにつきましては、現状、保育園や幼稚園、小学校などに通っていらっしゃる集団生活の場を通して、支援員がその学校の先生や保育園の先生方と児童の課題について整理したりだとか、どのような過ごし方をするほうが一番その子の発達だとかを促すかというところを支援して、一緒に考えていくものになります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の保育所等の等で小学校まで言われたんですけど、対象の児童年齢というのは、就学前だけではなくて12歳までということですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちら、児童福祉法に基づいておりますので一応18歳までということになっておりますが、主な初めの出発点は、保育園、幼稚園、小学校が中心かなというふうに思っておりますが、中学校だとか、高校だとかが対象外ということではありません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 この児童発達センターでは、今までどおり保護者が送迎するのかと、休業日は日曜、祝日、年末年始と書かれておりますが、土曜日とか夏休みの長期休暇の間はどうなっているか教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現在、どんぐり学園でも必要な方だとか、御希望のある方の保護者については送迎をしておりますし、新しくなったとしても送迎の御希望があれば沿っていく考えであります。

細かな条例に定まっていない開所日につきましてはこれから、今はまだ案の段階で動いておりますが、今のところは土曜日なども開所して、日曜日と祝日、年末年始がお休みで、お盆だとかは運営していく方向で今は考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のどんぐり学園の定員が1日20名ということですが、定員いっぱい通っていらっしゃるのかということをお願ひします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現状、今は、定員はおっしゃるとおり20人です。現状、今の人数的に、登録人数としては22人登録があります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今後、この児童発達支援センターができるということで、今の利用者、利用されている方への説明というのか、意見交換というのはどんなふうでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現在、今、どんぐり学園に通っていらっしゃるお子さんの保護者の方につきまして、7月に説明会を開催しております。今後も9月も予定しておりますし、その後のどんぐり学園の後の療育の過ごし方につきましては、個々のケースと細やかに配慮させていただきながら、相談に乗らせていただきまして対応しております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 食事の提供って、ここに自園調理による給食と書いてあるんですけども、この費用負担というのはどうなっておるか教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらは保育園と同じ扱いで、副食については保護者の方の負担が生じるもので同じです。生じます。

以上です。

あと、委員長、すみません。先ほど、三浦委員の御質問の中で、正規の職員が保育士4名と言いましたが、すみません。正しくは、再任用の方が1名とそのほかの正職の者が3名で合計4名です。再任用の者を1人含めて4名です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 移転した後の跡地の使用はどのようになるのでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今は令和3年度までですので、4年度のほうで設計をして壊していきます。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 更地にするだけということでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 売却していく予定ではあります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 3条の2項で、社会福祉法人に委託することができるということで、豊明社会福祉会が優先業者というようなことがもう既に決まっているというようなことなんですけれども、これは条例制定前に、既に優先業者が委託を前提として決められているということなんですけれども、この条例が通ったらということは、優先業者を決めるときにちゃんと説明がしてあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおりです。説明してあります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 それは、きちんと募集要項とか何かにそういったことが書いてあるという形で説明がされておるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません。今そこまではちょっと把握できていませんけれども、説明のときには、まず条例を通して、これを認めていただいてからのというところで、今は契約というわけではなく最優先候補者としての打合せをしております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 それから、委託が前提になっているということですが、委託する場合に、委託料の見込額がおよそどのくらいになるかということと、それから、それに対して、例えば国や県の補助とかそういったものがあるのかどうなのか、その点についてお願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今、全体で想定していますものにつきましては、債務負担行為のところで出させていただいた積算根拠があります。そのうち、国のほうで2分の1の補助と4分の1の県の補助が充当されます。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 7条の2行目のところに、保護者の負担ですね。厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額というふうになっておりますが、これは具体的にはどういうことになるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらにつきましては、児童福祉法に基づいて、それぞれ事業所によって1単位ごとの支援を行ったことの、例えば児童発達支援センターに通ったときには1日幾らだというところの報酬が決まっております。それを踏まえた形で、あとは3歳以上の無償のものだとか、あとは所得に応じて、生活保護や市民税非課税世帯の方は無償になりますし、市民税の課税の対象の方がその金額によって上限額が決まってくるというのがこちらの使用料のところを書いてある内容になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 先ほどの今回の条例で、附則のところで、どんぐり学園が廃止ということになりますので、近藤善人委員のほうから先ほど跡地という話になった

のかなと思いますが、跡地につきましては、一応今のところは未定でございますが、先ほど課長から申し上げた売却も含めて、これから検討していくことに、市全体としてなるというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 6条の第1号で、感染症または悪性の疾患ということと、それから、その前の5条の3項のところで、定員に達したときその他特別な事情があると認めるときはというようなふうに、この言葉だけでは何かイメージしにくいような規定があるんですが、こういったものは規則とか、あるいは要綱とか、そういったところでもう少し具体的に定めていくということになるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） ここでお示しさせていただいているのは、保護者の方の言動などが療育を妨げるような場合というところを想定しておりますので、規則のところでもそちらについては盛り込んでいくことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今後、共生交流プラザに併設ということとあるんですけれども、今どんどろり学園だとどんどろり学園だけ、それがいろんな複合の中に入ってくるので、いろんな方との交流というのか、児童発達支援センターの事業の中で、そういう地域だとか、子育て支援センターもこの後の議案で出てきますけれども、そういった交流というのかつながりというのか、その辺はどんなふうなイメージでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） いろんな方々と交流しながらの施設になっておりますので、もちろん保護者の方のお気持ちだということはもちろん踏まえた中で、障がいがあっても、発達がゆっくりなお子さんについてもいろんな方と交流ができるような形での計画などは進めていきたいと考えております。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 賛成の立場で討論いたします。

障がい児にも重い、軽いがあつて、肢体不自由の児童がおります。今までより、質疑の中で充実した施設になることは大体分かりました。親としては、出生時に健常な状態で我が子が生まれてくることを期待しますけれども、残念ながら障がいを持って生まれてくる保護者の方の心労、苦労というのは並大抵のものではありませんので、児童福祉法では、全ての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない。全ての児童は等しくその生活を保護されなければならないとされておりまして。障がいを抱えて誕生した子どもではあったとしても、その生活は保障されなければなりません。保護者に対するケアも書かれております。今、豊明では、どんぐり学園がその役割を担っております。

私は個人的に保護者の方の意見を聞く機会もあります。このような施設の充実こそが行政の役割だと思います。仮に、運営について指定管理にするなら、指定管理先に丸投げ、丸投げという言葉がいいかどうか分かりませんが、そういうせずに、現状を見に行っていて、助言などをしていただければと思います。

賛成です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 移転することで、子どもさん、職員さんたちも環境が変わって、慣れるまで時間がかかると思いますけれども、危険箇所の確認とかをしっかりとさせていただいて、子どもさんたちが安心・安全に過ごせるようお願いして、賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 58号に賛成をいたします。

移転後、単独通所が可能になるということで、以前より、保護者の方より要望の声も多かったものですので、とても喜ばれることと思います。また、同じ施設内で相談ができることも保護者の方の負担軽減につながると考え、賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 簡単に討論しますので。賛成の立場で討論いたします。

これまでのどんぐりのサービスと比べてサービスの範囲が拡充されるということ。それ

から、スタッフについても充実されるということで、これは、かなり国の補助がつきますので、国のほうからもこういったことを奨励しているということでこういう動きになってきたんだろうと思いますけれども、そういった点で評価をいたします。

ただ、委託という形でこれを行うということですので、先ほど丸投げというような言葉もありましたけれども、とかく委託とか指定管理者ということになると任せっきり、担当に聞いてもらう、委託先や指定管理者に聞かないと分からないというようなことがよくありますので、そういったことのないようにきちんと現状の把握をして、指導をしていっていただきたいというふうに思います。要望して賛成といたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第61号 豊明市子育て支援センター条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、議案第61号 豊明市子育て支援センター条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、豊明市子育て支援センターの設置及び事業の一部の変更に伴い必要があるからでございます。

改正内容を御説明いたしますので、1枚おめくりください。

今回の改正は、令和4年4月にオープンいたします豊明市共生交流プラザ内に、現内山保育園内で実施しております子育て支援センターを移転し、事業の拡充を図るものです。

第3条、事業においては、第1項に援助を加え、第3項として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関することを規定し、第4項に地域、また、第5条の損害賠償につきましてはただし書を加えております。

なお、附則といたしまして、この条例は令和4年4月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 説明の中で、すまいるは残るといふようなことをお聞きしたんですけれども、その理由をお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 南部地域のほうにも子育て支援センターの市民の方の御要望もありましたので、そのまますまいる内で、小規模としての支援センターはそのまま残させていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 多胎児支援のさくらんぼの会もその場所に残るといふことでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） そちらにつきましては、そのまますまいるで行うのか、共生プラザのほうで行うかにつきましては、今後よりよい形での検討を、市民の方の声を聞きながら考えていきたいと思っております。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 じゃ、まだ決まってないということ。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今確定したものではありません。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 名称を公募すると聞いておりましたけど、決まっているのか、これからなのか、教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 10月号の広報に掲載させていただいたりとか、ホームページだとか、子育てアプリなどでお知らせしていきますので、これからになります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと内山保育園と青い鳥保育園の子育てセンターがどうなるのかと

いうことをちょっと詳しくお願いしたいと思うんですけれども。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現状は、青い鳥保育園にありますあおいとりの支援センターが小規模としての位置づけになっております。内山保育園にありますすまいるは、名称はないんですが基幹型というような形で支援センターの中心となっているところになります。令和4年度につきましては、あおいとりは閉じる形になりまして、内山保育園にありますすまいるについては小規模というような形でそのまま持続していきます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 第3条の（3）が新しく入ったと思うんですけれども、これ、改正前はなかったんですけど、なぜここに追加されたのかをお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） この子育て支援センターは、いろいろな方々、多世代の方が交流する場だと思っております。今後、子育てにおける重層的な支援体制を考えたときにも、まず、この4番の地域子育てのサークル等の育成及び支援に関することの前の段階の中で、仕掛けづくりといいますか、子育ての親子の交流の場と提供と交流の促進をさらに推し進めていくということで明文化させていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今、あおいとりがなくなるということで、そうすると、あおいとりのそういうスタッフさんだとかというのは、全部プラザのほうに移るというイメージでいいですか。人。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 職員が。

（はいの声あり）

○子育て支援課長（川原静恵君） 今、すまいるとあおいとりさんは会計年度職員の方がお勤めいただいておりますが、そちらも、先ほどのどんぐり学園の説明と同じなんですけども、働く方の御意向を聞きながら、できればそのまま引き続きお勤めいただきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 皆さん御存じのことなのかもしれませんが、私、ちょっと分からないのでお尋ねするんですけど、移転先の二村台1丁目27番地というのは、1丁目という二村台のずっと南のほうだと思いますが、これはどういうところなんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁できますか。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） これは唐竹小跡地の住所になっています。

（共生交流プラザの声あり）

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません、共生交流プラザのところですか。

（あそこって1丁目か。分かりました。すみませんの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 勘違いをしまして、すみませんでした。

それから、3条の1項1号に援助という言葉が新しく加わっておりますが、この援助というのは、具体的にはどういったようなことがこの中に入ってくるんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） もちろん今までも相談にはいろいろな保育士さんがさせていただいていたんですけども、それももう一步踏み込んだ形で、例えば関係機関につないでいく、例えば病院の受診のことだとか、保育園のことだとか、その場で相談に乗っただけじゃなくて、それを具体的に課題が解決できるような形で、関係機関につないでいくというようなイメージを持って援助ということも加えさせていただきました。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あおいとりの今のがなくなるよと、すまいるのほうは小規模で残るけれどもということで、その近辺の方は今まで歩いて行けたとか、自転車で行けたという方が、二村台のほうに移るということで足がないとか、そういうところは何かカバーするという、そういう声が出ているかということと、それを何かカバーすることも何か検討されているんでしょうか。足。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらにつきましては、前、ともともさんとか、あおいとりさん、すまいるさんでいろいろ市民の方の来所されている方のアンケートをやらせていただきました。その中に、特に交通のところというところの御意見は直接は伺っていませんが、もちろん今まで近くにあったところが少し離れる。でも、逆に言うと、そこに近くなる方もお見えになりますので。

すみません、以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、参考までに、現在のすまいるとあおいとりに平均どのぐらいの方が利用されていますか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 昨年度からコロナの関係で自粛しておりますので、今もちろん保育園の運営を最重点とすることにしておりますので、今はちょっと、何人って言われたら10人ぐらいだとかというところになります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと聞き逃したかもしれませんが、児発センターというのはどうなっているのかと、全体として、これは拡充という考えでよろしいですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおりです。今まで待ちの姿勢の子育て支援センターの相談だとか支援というところをもう少し、いわゆるアウトリーチじゃないんですけれども、待っているだけじゃなくて出向くというような思いもありますし、繰り返しになりますが、相談だけでなく援助という言葉、支援をもう一歩進めるところ。あと、各保護者の方たち同士の交流なども図りながら、豊明市全体で子育てを担っていくようなことを願っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの児童発達支援センターが新しくできるよと、子育て支援センターが同じ建物の中に、敷地の中にあるよと、これはどういう位置関係というのか、子育て支援センターの中にそういう児童発達支援センターもあるのか、全く分離というのか、縦割りというのか、全く管轄外だよというイメージなのか、どんなふうに考えてますでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 建物の位置的には違います。児童発達支援センターは北館になりますし、子育て支援センターは南館になりますので、場所的には違います。

ですが、先ほどお話しさせてもらったみたいな形で、いろんな方と交流を図りながらというところが、もちろんアイデアも出しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 条例の第5条にただし書を加えた理由と、適当でないと認めたときとあるんですけど、これはどんなときなのか、お願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今までの条文にはこちらがなく、故意に物を壊してしまったときには賠償してもらおうということなんですけれども、いろいろな案件があると思いますので、それにつきましてはよく相談をしながら、それが賠償してもらうことが適切なかどうかということも対応していきたいということで、この条文を書かせていただきました。加えさせていただきました。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 最終的に判断するのは市長ということでよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長、はっきりしてください。

○子育て支援課長（川原静恵君） そのとおりです。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第61号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 異議なしと認めます。よって、議案第61号は全会一

致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第63号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、議案第63号のうち、子育て支援課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出から説明させていただきます。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

3款2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業998万4,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

上段から、消耗品費は、児童発達センター開設のため、必要な療育のための遊具や給食を提供するための食器類などを購入するためです。備品購入費は、同じく児童発達支援センター及び子育て支援センター開設のために、遊具や調理室の備品などを購入するため増額しています。母子自立支援給付金は、新たに高等職業訓練促進給付金の申請が3名あったため、278万6,000円を増額させていただいております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

14款2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2 児童福祉費補助金208万9,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

先ほど歳出で御説明いたしました母子自立支援給付金の歳出に対して4分の3の充当となっております。

次に、14款4項 国庫交付金、2目 民生費国庫交付金、1 児童福祉費交付金80万円と8ページ、9ページを御覧ください。

15款2項 県補助金、2目 民生費県補助金、5 児童福祉費補助金80万円の増額は、こども保育課の歳出240万円に対して、国、県それぞれ3分の1の充当となっています。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 二宮こども保育課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） それでは、こども保育課所管分につきまして歳出の御説明をいたします。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

下段、3款2項2目 保育園費、2 保育事業240万円の増額です。これは、子ども・子育て支援法に基づく地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業に関わる保護者への利用料補助として、施設等利用費の増額になります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、16ページ、17ページをお開きください。

17ページ上段、3款3項2目 扶助費を250万円増額いたします。これは保護施設である救護施設の入所扶助によるものです。

関連の歳入につきましては、6ページ、7ページをお開きください。

7ページ上段、14款 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、生活保護費負担金の187万5,000円が先ほどの4分の3になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、健康長寿課所管分について御説明をいたします。

歳出から御説明いたしますので、補正予算書16ページ、17ページをお願いします。

中段の表になります。4款1項3目 健康推進費、右ページの3 新型感染症予防接種事業、説明欄の上段、消耗品費96万円は、ワクチン接種事務及び接種体制確保に係る消耗品費について不足を補うものでございます。

下段の予防接種委託料1億5,064万5,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料で、医療機関における時間外や休日の接種に対する費用の上乗せ支給分でございます。接種を受けた人の住所にかかわらず、時間外接種等の接種を行った医療機関分を所在地の市町村が負担する仕組みとなっており、計上額の大部分が藤田医科大学病院における大規模接種会場などによるものになります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

上の表になります。14款1項2目 衛生費国庫負担金の新型感染症対策事業費等負担金1億5,064万5,000円及び中段の表になります2項3目 衛生費国庫補助金の96万円につきましては、いずれも歳出で説明いたしましたワクチンの時間外休日接種分及び接種事業に係る消耗品費の増額分について、国庫が全額負担または補助するものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いをいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 15ページの保育事業費についてお尋ねをいたします。

これはどういう施設の利用に対して利用費の支払をすることになるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 幼児教育保育の無償化対象でない施設です。幼稚園類似施設、あと、自然保育等を実地している施設になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは豊明市内でいうとどういう施設ということになるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 市内にはございません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 市内でないのに予算が計上されるというのはどういういきさつなのか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 市外の施設を利用されている方、例えば名古屋市だとか近隣にはありますので、そちらを利用している方も見えるのでそのためです。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 これはいつから、1人当たり幾ら支払われるということになるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） お一人月2万円が上限になります。今回補正が通りましたら、4月分から遡及して、4月分からお支払いするということになります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 15ページの児童福祉事務事業の母子自立支援給付金ですが、独り親とか資格を得るためにと何か聞いたんですけれども、対象者は何名ほど増加したのか。今言った内容について、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの事業の内容ですが、独り親を対象に、就職に有利な、いわゆる資格取得により経済的自立することを目的に給付するものになります。当初予算では3名の方がお見えになられて、年度途中で3人新たに申請があったものです。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、1人当たり幾らぐらい支給されるのか、教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 1人当たりは月額10万円になります。住民税課税世帯につきましては月額7万500円になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 今の関連なんですけど、分かればいいんですけど、今回追加になった方、何の資格を取られる予定とか、分かる範囲でお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今回、新たな申請の方は、1人は美容師さん、建築士の方、あと、マイクロソフトオフィススペシャリストという資格を取得するための方です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 15ページの児童福祉事務事業なんですけども、備品購入とあるんですが、これ、机とか椅子とかロッカーと食器だと思うんですけども、もしこれの個数が分かればということと、現在の施設の備品を使うということはないんでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおり、現状で使えるものにつきましてはそのまま使わせていただいた上で、不足分について、部屋の数だとかも増えますし、給食の提供もありますので、それに係る食器類、お鍋類だとか、冷凍冷蔵庫だとか、食器を滅菌、殺菌するものだとかというものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの母子自立支援事業の給付金のところなんですけども、お聞きした資格というのは、今からここで補正予算を組んで、そうすると10月ぐらいから執行ということになるんですけど、そんな短期間に取れるのか。それとも、それは1年だけではなくて、また来年以降も継続というようなことがあるんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 資格によって年数が変わっていきます。今の資格の方につきましては、まだ来年以降もそのまま継続で続いています。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 17ページの扶助事業なんですけども、そもそもこの施設、愛知県の厚生事業団障害者救護施設というところだと思うんですけども、ここの施設、どんな人たち、どんなことをやるのが目的なのか、お願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 救護施設になります。生活保護法におきまして、身体または精神上の著しい障がいがある方を、日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させまして、生活扶助を行うことを目的とする施設となっております。愛知県下に6か所程度ございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連なんですけど、障がいがあるとかって今お聞きしたんですけども、この入所の条件とか期間というのは決まってるんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 主には65歳以上の障がいを有する高齢者の方やホームレスも含めまして、多様な障がいを有するような利用者の方を受け入れる施設となっております。

期間につきましては、その方の身体状況や障がいの程度によりまして変わりますので、例えばここから入院になったりとか、より専門性が必要な施設での入所に切り替わる場合もございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 ホームページを見たら、社会参加とか復帰への自立の助長って書いてあるんですけども、そういうことはあまりないということでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） その方の身体状況によりましてそういった取組も、もちろん自立に向けてということが基本ですのでされますが、程度としてはなかなか難しい状況であります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 この費用というのは、入所するだけのものなのか、その人が入っている間中、何かの補助とかはするんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 基本的には施設入所に係る支弁費というような形で、25万円程度月にかかるものとなっております。ですが、それ以外に施設の中での生活に必要な生活扶助費3万円程度も出ております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 継続的に市が補助していくということなんですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 基本的には生活保護の方で入所されるものですので、市が補助というか、扶助していくものというものになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今のところで、善人委員が質問されたんですけども、当初予算で分かっていたと思うんですけども、これ、追加という感じで何名分ですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 以前から入所の方が1名いらっしゃいましたが、5月24日に新たに1名入所されましたので、6月分からの追加1名ということで計上しております。6月補正には間に合いませんでしたので、今回の補正とさせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 6月補正に間に合わなかったということは、何か月分ですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 6月分から年度末までの10か月分になります。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第63号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号 令和3年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、議案第65号 令和3年度豊明市介護保険特別

会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

おめくりいただきまして、2ページの第1表 債務負担行為の追加について御説明いたします。

高齢者見守り業務委託事業は、高齢者見守り事業として導入しました見守り機器について、機器が使用する3G通信の終了に伴うサービス終了により、5年間について、高齢者見守り事業として新たなサービスの提供を受けるために債務負担行為を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これ、いわゆるミルクというやつのことでしょうかね。その内容と、対象になっている人がどのくらいか。それから、委託先について教えてください。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） おっしゃるとおりミルクでございます。現時点で使用していらっしゃる方が96名おります。

それから、実際、委託につきましては、機器については平成26年度に既に購入をしておりますので、その通信費の部分。それから、あと見守りサービスを行う上での委託先として、そのサポート会社と契約しております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 限度額の2,217万6,000円、かなり細かく積算がしてありますが、どういふもので、どういう積算でこの金額になっているのかという、その辺りの説明をお願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 積算としましては、月額の使用料を、今回はばらばらなサービスを受けるというわけではなくて、一体でお受けいただくような形の委託のほうを考えております。月額として、大体ある一定の額を見積もっているところで、その内容で、実際、開始としましては、令和3年、今年度の12月から開始を实はしたいというところでございます。

債務負担としましては、そこから先の、来年度から令和8年の11月までという形の算出をしたものの年間のを積み上げたというような算出根拠になっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その積算、どういうものがどういうふうになるのかというのがちょっとよく分からないんですけど、もうちょっと詳しく。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） これは、どういう機器を導入してということをお聞きになりたいということではよろしいですか。

現状、見守りセンサーという形、それは携帯電話みたいな形になっているようなセンサーのものを使っている形になっておりますけど、これから、なかなかその機器に応じた形の今、運用になってしまっているものですから、実際いろんなところで今、警備会社とかそういったところも見守りのパッケージが1つございますので、そういったものを室内にセンサーを置いて、例えば前を通ると居住確認ができるような形、何かあれば通報するというような形の仕組み、そういったものの導入を考えておるということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 そうしますと、今あるミルックの機能、6つほどあるんですけど、それはそのまま中身は変わらないよという理解でよろしいですか。

あと、もう一点、異常通知があった場合にコールがあるわけですが、実際、ミルックがあることによって、利用実績、どのぐらい役に立っているのかなというのを知りたいんですけども、お願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、今、ミルックで使っているもので、ちょっと我々が今想定をしていないものが1つあります。それは何かと言いますと、外に持ち出して使うということについては今想定をしておりません。なぜかと言いますと、現状の機械でもGPSが実は備わっていないということがありますので、実際、携帯電話と同じ機能しかほぼないような形になっておりますので、そちらのほう。あと、それに付随して万歩計機能みたいなものがありますけれど、そちらのほうは、今、携帯電話のほうでほぼついておりますので、そこもちょっと度外視しております。

実際通報につきましては、毎月、ちょっと通報件数といいますか、というところはちょっと膨大にありますので、あまりしっかり把握はしておりませんが、月1回、必ずサポート会社のほうが本人に電話をして安否の確認もするという形。何か異常のところがあれば、事前に、例えば旅行に行ってしまうていなくなってしまうて、実際センサーに反応がないよという形で連絡を取ってみたりということは頻繁にございます。まれに、やはり何かあって家で倒れてらっしゃったという形があって、そこに対して我々のほうに連絡が入りますので、そちらのほうから動くということも確かにございました。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、これ、今、月700円かと思うんですけど、これは変わらないでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 基本的には同じ負担で利用いただけるような形の想定をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 月700円ということは、その利用料で賄える、要するに財源が何かということですが、利用料だけで賄われるのか、それとも何か補助があったりとかするのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 現状の制度の上でも、介護保険のサービスのほうに今乗ってる形になっていますので、国庫負担、それから県費の負担、あと市の負担、あと保険料負担、それぞれ負担があるという形で、そこに使用料としてはこちらのほうにまた入れてという形で、差額を分けて負担するような形の仕組みになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第65号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(青木 亮議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(青木 亮議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前10時58分閉会